

# 野上徳山村について

## —再び徳山地名を考える—

会員 竹 島 美 雅

### はじめに

以下私が根拠とする文献史料を紹介したい。  
との確信を得るに至った。

慶安三年の徳山改名について、徳山市史(上)（昭和五九年一月刊）（P・562）に

徳山の地名については、興元寺の山号万徳山からると  
いう説や、阿波の徳島、備前の岡山にかたどる美称である  
という説などがあるが、その由来は明らかでない。  
と記載してある。このことについて、

私は、会誌第八号において、「興元寺の山号万徳山から  
とるという説」を否定する私見を発表した。しかしながら  
そのままでは結果的に、残りの美称説に優位を与えたこと  
になり、私の本意に反する。何とかその由来を明らかに出  
来ないかと、徳山図書館であれこれ文献史料を調べて見た。  
その結果、その由来は、「新在所が、以前から野上徳山村  
或は野上村徳山といわれていた場所であった。」からである

### 「野上徳山村」に関する史料の検討

〔一〕『周南地方史話』昭和四八年神本正律著  
同書（P・152）の「徳山地名の初見について」を要約す  
ると次の通りである。

#### 御届申上候書付

私在所奉願候移替、此節迄追々居所  
普請出来仕候。只今迄之地名改徳山  
と唱申度依之申上候。以上

（慶安三年）  
（一六五〇）

右届書九月二十八日差出即日可為

勝手次第旨 阿部対馬守達之

従来この文書をもって、徳山地名の初見とされていたが、元和六申（一六二〇）ノ二月付の防府東大寺領古文書『防州国衙由来略記』に記されている。「……三輪・クルマキ・久米・遠石・富田・徳山……」の徳山が、徳山の地名の初見ではあるまいか。さすれば本地名の起因はもとより、藩府側の撰名とも速断はでき難いのではあるまい。

この文書の年時に誤りがないとするならば、元和六年時には既に野上村を徳山と称していたことになり、野上村の別称か、俗称か雅名か、一部地域名か、とにかく来巻・久米・遠石・富田と並び称せられる程に、国衙まで知られていた地名であったといいう。とある。更に、地名出所についても「徳分の山」説が発表されている。

何故か、以上の神本説は、昭和五九年発行の『徳山市史』第三版にもあげられていない。

(二) 『徳山略記』前篇 安政二年（一八五五）

江村彦之進編

○慶安元年（一六四八）「野上徳山村」の所在を記録。

編者は、いうまでもなく、徳山藩殉難七士の一人である（元治元年（一八六四）八月一二日遭難・享年三三）。徳山市史によると、江村彦之進が弱冠のころ編集して藩主に呈したとあり、現在、徳山図書館叢書として見ることが出来る。その解説に「当時の公私にわたる関係秘文書記録類を渉猟して編年体に配列したものである」とある。

『徳山略記』慶安元年の記録に

慶安元年戊子二月、御領内往還筋一里塚初而御築せ被成候。六月十五日、御願之通御所替、絵図之通普請可申付旨被仰出、秀就公御奉書ヲ以被仰渡候。秋、就隆公、遠藤丹後野上辻村之草亭江被寄御駕、御膳被召上、丹後御自貫毫献之。野上徳山村ニ於テ中村儀兵衛火筒御覽、及夜御帰館被成候。羽賀半七有子細、須子長右衛門を殺害。長右衛門、寛永中より御側横目として御職ニ入。十月朔日より野上地引被仰付。とあり、慶安元年には、既に野上辻村と共に、野上徳山村があつたことが知られる。

(三) 『周防国都濃郡徳山絵図』文化五辰年（一八〇八）冬  
写、筑山彌五兵衛藏（徳山市史附図）  
○承應元（一六五二）壬辰年「野上莊所名改徳山と稱

之」の記録○

絵図の一隅に右の記入がある。この絵図には、天保一〇年にも再改正の記入があり、最初の絵を基に何度か改正が加えられて現在我々が見る図になったものと考えられる。

この記録について、『市史史料』にもこれを証拠づける史料は見当らないが、『市史史料』（舊記抜書）に

○徳山侍町割

承應元年徳山侍町割被仰付候、江戸 6 河

田彦右衛門奉之罷下候事

ある。この承應元年は始めて侍町の町割が出来た年であるから、新しく侍町をつくるに当つて、先の慶安三年、幕府から許可になつた「地名を徳山に改称する」ことが、公示されたことを示すものではあるまい。

四 『御国廻行程記』 有馬喜惣太筆

○百年後の絵図にも「野上村徳山」の記録○

有馬喜惣太（宝暦一二（一六七二）年藩郡方定役）が、防長両国を実地踏査してつくった絵図の内、現在の徳山の部分が「目で見る徳山の歴史」にのっている。この絵図の城下町の北山側に「野上村徳山」の記入がある。同じ絵図が徳山市史では「野上村絵図」としてのつていて、

慶安三年に改名されて既に無い筈の地名が、約百年後に

本藩の絵図方役人によって書かれた絵図に記入されているのは何故であろうか。

市史の編者が、この絵図に「野上村絵図」とタイトルを付けているように、絵図が書かれた当時も「野上村徳山」があったことに間違いあるまい。そうだとすれば慶安三年の改名は、単に「在所」の地名の変更に過ぎなかつた。後に出来た侍町は徳山と名付けられたが残りの部分は依然として「野上村徳山」と称せられていた。ということになる。この絵図も、また、慶安三年以前から「野上村徳山」があつたことを示すものではあるまい。

その土地の住民が、その場所を特徴づけて古くから呼んできた地名は、今日我々が考えている程簡単には変わらなかつたのであろう。

おわりに

地名研究家高橋文雄氏は、著書「山口県地名考」（昭和五三年二月刊）において

普通、このように近世に改名されたものは、名義などがはつきりしているものであるが、この徳山については諸説があつて明らかでない。

私は地元の研究者の不勉強を問われ

てはいるように思える。市史に「その由来は明らかでない」と書かれている限りは、誰からも、先々迄もこのようにいわれるであろう。

しかしながら、神本正律氏は、既に由来解明の端緒を見付けられ、それを発表されている。私が、ここに紹介した史料も、又これを支持されているように思われる。何ら根拠のない「徳島・岡山にかたどる美称であるという説」は、戦後、徳山市の町名に縁もゆかりもない東京の町名を数多く付けたのと同じ発想によるものではあるまい。私は、美称説が定説となることを恐れる。

注① 「火箭」 ひや 古語辞典に

「火を仕掛けて射た矢。後には、火薬を仕掛けて発射した火器をもいった」とある。

殿様が、何の目的で、又どのような火箭を見たのかは知る由もない。「十月朔日より野上地引被仰付」の直前の秋のことであるから、この地引と関係があることかも知れぬ。

注② 「在所」古語辞典に、1住居 2故郷 3都會を離れた地、とある。殿様の居所のある所であろう。

その使用例

(1) 私在所奉願候移替 (2)慶安元年、熊谷将監御在所當職被仰付 (3)安永二己御參勤御心付銀三百目ツツ之内式歩引にして勘渡被仰付候内百目御在所御發駕前勘渡之

(4) 毛利日向守廣鎮 在所・徳山  
松平毛利 大膳大夫齊元 居城・萩

(昭和六二年九月一二日例会発表)

会員短信

「ふるさと櫛浜」発刊に協力(S62・8刊)

櫛浜郷土史研究会は、会長宇野二男氏（本会々員）とし、本会々員を中心とし、地元の同好者で結成している。この度同会十周年・櫛浜地区コミュニティ推進協議会五周年・徳山市制五十周年記念事業として、「ふるさと櫛浜」刊行にあたり、会員は全面的に協力し熱

意と足で纏めたものである。本会員から編集委員として（委員長）浅田実、岩本勝、兼重正次氏が参加。「ふるさと櫛浜」は、櫛浜の歴史、現状、人物、旧跡、民話民俗、レクリエーション諸行事等地区の姿を写真・絵を豊富にとりいれ楽しみながら読めるよう紹介。それでいて要点を外さない郷土愛を結集した作である。（B6判125頁）